

## □ オープンシステム建物登録制度とオープンシステム補償制度 □

オープンシステムは、とてもシンプルな考え方による建築方法ですが、いくつかの問題を含む場合もあります。

①登録業者が、過失により他者に損害を与えてしまったときの経済的賠償能力の問題。

②登録業者の工事ミス・倒産などの問題。

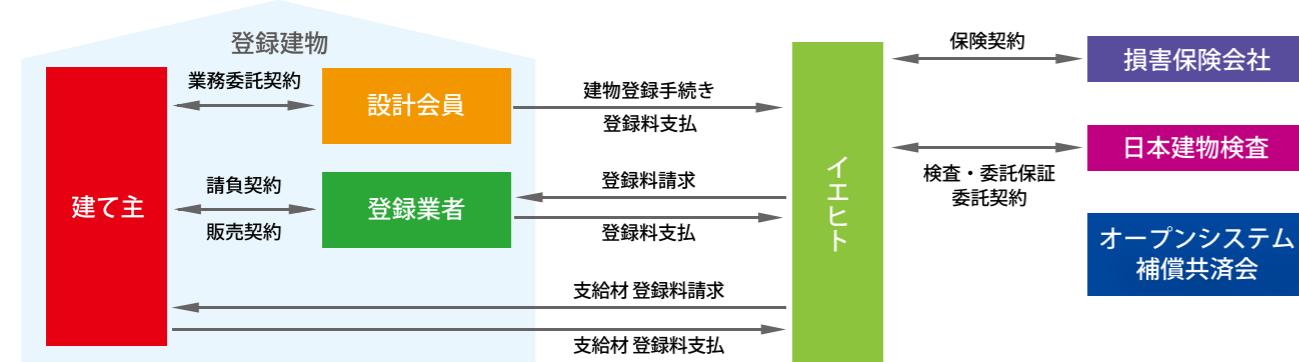
③工事中の火災・風水害・盗難などの問題。

など…。これらの問題に対し、設計会員は、本来、その責任を負う立場にはありませんが、オープンシステムを建て主にお勧めするからには、現実的に有効な問題解決方法を用意する必要があります。

オープンシステム建物登録制度に付随するオープンシステム補償制度は、その問題解決のために用意したもので、オーブンシステムで建築される建物は全て、設計会員によりイエヒトに建物登録してください。

登録された建物は設計会員を介し、オープンシステム補償制度などのサービスを受けることができます。建物登録するための登録料は以下の通りです。

### 建物登録制度の概要



### 建物登録料金表（別途 要消費税）

登録タイプ		設計会員	登録業者	
登録業者会員 <sup>※1</sup>	登録業者会員以外			
住宅瑕疵担保履行法に該当する物件	Z登録	0.5%	1.0%	2.0%
改修工事で日本建物検査(NTK)検査対象外の物件	R登録	0.5%	1.0%	2.0%
上記以外の物件	Y登録	0.5%	1.5%	2.5%

※1 業者会員は、別途年会費が必要です。また、2013年9月1日以降入会より、入会金が必要です。  
金額につきましては、イエヒトまでお問い合わせください。

### ■ 建物登録料の支払い

設計会員	工事着工前にイエヒトに銀行振込み
登録業者	イエヒトより請求 同封の払込み用紙にて支払い (請求書記載の支払い期限を遵守してください)
業者会員以外	

### ■ 建物登録制度の対象となる業種

設計会員	CM業務を含む設計監理業務
登録業者	業者会員 物品販売 <sup>※2</sup> を含む、 工事に関わる全ての業種
業者会員以外	

※2 物品販売のうち、建て主が通信販売、ホームセンター、家電店等で購入した部品は対象外とします。この場合、補償制度の対象になりますが、建て主が登録料を支払うことで、対象とすることができます。

このパンフレットはオープンシステム会員用説明資料であり、オープンシステム補償制度の概要を説明したものです。



株式会社 工藤住環境設計室 一級建築士事務所 第01A00484号  
〒665-0805 兵庫県宝塚市雲雀丘2丁目12-35 ハイツ花屋敷マンション203号  
TEL 072-744-2921 FAX 072-744-2901 MAIL info@k-jks.com

株式会社イエヒトはWEBを活用した二重検査を行っています

# オープンシステム登録建物に適用される オープンシステム補償制度

オープンシステム設計会員と登録業者は、オープンシステムの建物を責任を持って完成させ、そして完成後の建物にも責任を持ちます。

この補償制度は、これらの責任を経済的にバックアップします。

分離発注は、問題解決に時間のかかる方法ともいわれていますが、

株式会社イエヒトは、この補償制度により、迅速な問題解決を支援します。



独自の検査を実施  
10年間のバックアップ  
工事業者が倒産しても継続します

オープンシステムだけの  
オリジナル補償  
保険では不可能な  
幅広いバックアップ

株式会社 工藤住環境設計室 一級建築士事務所

# 工事中、引渡し後を通じ、 3種類の制度で大切な建物を守ります。

設計会員は、建て主と設計監理業務委託契約を締結後、建物登録手続きを行ないます。  
登録された建物は、3種類の制度で成り立つオープンシステム補償制度の適用を受けられます。  
登録された建物でも、登録手続きが完了しない工事業者は、補償制度の対象となりません。  
この補償制度は、設計会員を通じて適用され工事中から引渡し後まで、幅広い補償になっています。  
なお、登録された建物は、イエヒトが工事中にWeb検査を行ないます。

